

「小さくて効率的な自治体」 の実現に向けて



行政改革の推進は開かれた地方分権社会の構築を目指すため、市民と行政が協働して最少の経費で最大の効果を生み出すまちづくりを進めていくことが求められています。

また、人口の減少、少子・高齢化の進行、社会経済環境の急激な変化に加え、地域主権改革や公務員制度改革など本市を取り巻く環境は大きく変化しており、財政事情が極めて厳しい中において、簡素で効率的・効果的な行政運営が求められています。

串間市自立推進行政改革プラン実施計画書の7つの基本項目ごとに、平成23年度に実施した行政改革の主な取り組み状況をお知らせします。

平成23年度「行政改革」の主な取り組み状況

実施項目	取り組み状況
(1) 職員の意識改革と資質の向上	
・市民の視点に立った行政サービスの実施	地方公共団体を取り巻く環境は近年急激に変化しており、これに的確に対応するための新たな人材育成の方策に取り組む必要があります。 こうした状況に対応できる人材を育成するため、本市が求める職員像およびその要件を明らかにするとともに、その実現とそのため必要な能力開発への取り組みを総合的視点から定めた人材育成基本方針改訂版を策定しました。
・ゼロ予算事業の推進	各課から提案されたゼロ予算事業に取り組みました。 (主なゼロ予算事業の取り組み) ・月に2回、職員が自治会に行政連絡文書を配達しました。(効果額: 946千円) ・職員による市役所敷地内などの清掃に取り組みました。 ・市役所に設置しているAEDの無料貸し出しを行いました(4件) ・電気代の削減や急激な温度変化による体調不良などを防ぐため、夏は軽装、冬は一枚羽織る、膝掛けをつかうなどして、暖・冷房を作動させる時間を短くしていく、クールビズ・ウォームビズ徹底運動に取り組みました。
(2) 市民との協働による市政の確立	
・NPOやボランティア団体との協働	・くしま市民活動交流センター準備室を設置し、市民向け協働研修会(90名参加)や市民活動相談事業(5団体)、NPO設立支援(2団体認証)を実施しました。 ・協働商談会を2回実施し、行政の事務事業を洗い出し、市民団体へ協働事業として31事業を提案しました。
・災害時要援護者避難支援	社会福祉協議会において「地域支え合い体制づくり事業」を活用して、「串間市要援護者支援システム」を導入。 万一の災害時に災害時要援護者の避難がスムーズに行えるよう、高齢者や障がい者などの災害弱者のデータをシステムに入力、災害時要援護者のデータを一元管理できるようになりました。

(3) 時代に即応した行政組織機構の整備	
・組織機構の見直し	時代に即応した組織づくりを行うため、組織改編を行いました。 ・福島高等学校存続や中学校の学校再編など重要課題への対応について、専念して取り組む体制づくりが必要であることから、教育委員会事務局を学校政策課と生涯学習課に分離 ・スポーツ振興や生涯学習の推進、指定管理者導入施設への指導監督など取組強化を図るため、生涯学習係をスポーツ振興係と生涯学習係に分離 ・串間駅西部土地区画整理事業について、専念して取り組む体制づくりが必要であることから、都市計画管理係を都市計画係と管理係に分離
(4) 自主性の高い財政運営の確保	
・経常経費の見直し	当初予算編成時に、各課等における全体の範囲内における一般財源を基準とした範囲額において、前年度当初予算額の範囲内としました。施設の燃料費、扶助費など増額となりましたが、補助費や施設補修に係る経費などの減額により、対前年度で40,000千円の減(1.3%の減)となっています。
・負担金・補助金の見直し	市単独による各種運営補助金および事業補助金について、前年度当初予算額の範囲内としました。 ・廃止 4件 ▲348千円 ・継続 8件 ▲12,997千円
・未利用財産の売り払い	未利用財産の売り払いについては、HPや紙面による情報発信を行い、未利用財産の処分を進め、維持管理費の縮減、財源確保を図りました。 ・土地 11件 31,172,918円 ・建物 2件 3,026,200円 ・物品 1件 10,000円 合計34,209,118円
・行政評価の充実	成果指標を取り入れた評価シートなどにより、事務事業評価の充実に取り組みました。 ●対象事業 266事業 うち継続する事業 151事業 新規事業 52事業 完了・その他 63事業 継続事業(151事業)・新規事業(52事業)のうち、採択した事業は192事業、不採択事業7事業、保留事業4事業となっています。
・未収金の徴収体制の確立	未収金を収縮し、税負担などの公平性と自主財源の確保を図るため、市税等収入金の収納率向上に努めました。 (平成23年度収納率等) ・市 税……………現年度 96.94%……………過年度 22.25% ・国民健康保険税……………現年度 92.87%……………過年度 22.04% ・介護保険料……………現年度 98.93%……………過年度 20.77% ・後期高齢者医療保険料……………現年度 99.36%……………過年度 36.21% ・保育料……………現年度 97.18%……………過年度 17.20% ・市営住宅使用料……………現年度 97.69%……………過年度 11.17% ・下水道負担金……………現年度 95.75%……………過年度 17.45% ・下水道使用料……………現年度 99.04%……………過年度 58.65% ・水道料(上水)(※1)……………現年度 91.32%(※2) 過年度 93.96% ・水道料(簡水)……………現年度 99.35%……………過年度 84.03% ・診療費患者負担金(※1)……………現年度 93.54%……………過年度 49.03% ※1 公営企業会計である水道料(上水)および診療費患者負担金については平成24年3月31日現在、その他については出納整理期間の関係で、平成24年5月31日現在の収納率となっています。 ※2 水道料(上水)現年度については3月分水道料の納入期限が4月10日であるため、当該収入が一部含まれておりません。
(5) 事務事業の整理合理化及び業務執行方式の見直し	
・選挙開票事務の迅速化	開被台の工夫、職員への研修などを行い、開票事務の時間短縮、経費削減を図りました。 ・宮崎県議会議員選挙(30分短縮)・串間市議会議員選挙(30分短縮) ・農業委員会委員選挙(30分短縮)
(6) 定員管理の適正化および給与等の見直し	
・定員管理の適正化	定員管理計画を作成し、平成25年度までに22人の削減を目指します。 退職者の不補充、民間委託などを推進し、組織機構の見直しと併せて定員削減に取り組んできました。平成19年4月の職員数が394名でありましたが、平成23年4月現在において373人となっており、21名の減となっています。
(7) 情報化の推進	
・職員の情報通信技術活用能力の向上	効率的な事務執行が行えるよう、事務の標準化と事務フローの見直しを行い、個別稼働システム(医療費助成、健康管理、児童扶養手当、生活保護)を統合するなど、基幹系システムの更新を行いました。(平成24年4月から本格稼働)